

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年12月22日

国立大学法人東京科学大学

理事長 大竹 尚登

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 13

○第31号

1 調達内容

(1) 品目分類番号 71, 27

(2) 購入等件名及び数量

Web of Science および Journal and Highly Cited Data の利用 一式

(3) 調達件名の特質等 入札説明書による。

(4) 履行期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日

(5) 履行場所 東京科学大学（大岡山・すずかけ台・田町・湯島・駿河台・国府台の各キャンパス）

(6) 入札方法 落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、提案に係る性能、機能、技術等に関する書類（以下「総合評価のための書類」という。）を提出すること。また入札者は、入札書に内訳及び総価を記載すること。落札決定は総価により行う。なお落札決定に当たっては、入札書に記載された総価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか、また、取引形態が課税取引であるか非課税取引であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1) 国立大学法人東京科学大学の契約事務取扱規程第7条及び第8条の規定に該当しない者であること。（代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。）

(2) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和8年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」のA、B又はC等級に格付けされている者であること。

なお、当該競争参加資格については、官報（政府調達公告版）の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において隨時受け付けている。

(3) 国立大学法人東京科学大学の契約事務取扱規程第6条の規定に基づき、本学が定める資格を有する者であること。

(4) 本学から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先 〒152-8550 東京都目黒区大岡山2丁目12番1号 東京科学大学財務部契約課大岡山契約第1グループ
杉森 亮介 電話03-5734-2352 e-mail proc. oka1@adm. isct. ac. jp

(2) 入札説明書の交付方法 本公告の日より（1）の場所又は電子ファイルにて交付する。

(3) 入札書の受領期限 令和8年2月9日 17時00分

(4) 開札の日時及び場所 令和8年2月18日 14時30分 東京科学大学財務部契約課入札室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。

(3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に総合評価のための書類及び本公告に示した特定役務を履行できることを証明する書類を添付して入札書の受領期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、本学から当該書類に關し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札説明書による。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 落札者の決定方法 本公告に示した特定役務を履行できると本学が判断した入札者であつて、国立大学法人東京科学大学の契約事務取扱規程第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する性能、機能、技術等（以下「性能等」という。）のうち、必須とした項目の最低限の要求要件をすべて満たしている性能等を提案した入札者の中から、本学が入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を定める。

(7) 手続における交渉の有無 無。

(8) その他 詳細は、入札説明書による。なお、入札説明書等で当該調達に関する環境上の条件を定めた調達であると示されている場合は、十分理解した上で応札すること。

5 Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: Naoto Ohtake, President and Chief Executive Officer, Institute of Science Tokyo

(2) Classification of the services to be procured : 71,27

(3) Nature and quantity of the services to be required : Use of Web of Science with Journal and Highly Cited Data 1set

(4) Fulfillment period : From 1 April, 2026 through 31 March, 2031

(5) Fulfillment place : Institute of Science Tokyo

Ookayama, Suzukakedai, Tamachi, Yushima, Surugadai, and Konodai Campuses

(6) Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A not come under Article 7 and 8 of the Regulation concerning the Contract for Institute of Science Tokyo,

B have the Grade A, Grade B or Grade C qualification during fiscal 2026 in the Kanto · Koshinetsu area in offer of services for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

C meet the qualification requirements which Institute of Science Tokyo may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

D not be currently under a suspension of business order as instructed by Institute of Science Tokyo.

(7) Time limit of tender : 17:00 9 February, 2026

(8) Contact point for the notice : Ryosuke Sugimori, Procurement Division, Finance Department, Institute of Science Tokyo, 2-12-1 Ookayama, Meguro-ku, Tokyo 152-8550 Japan, TEL 03-5734-2352 email proc. oka1@adm. isct. ac. jp

(9) Please be noted that if it is indicated that environmental conditions relating to the procurement are laid down in its tender documents.

入札公告の訂正

次のとおり訂正します。

令和8年1月13日

国立大学法人東京科学大学

理事長 大竹 尚登

◎調達機関番号 415 ◎所在地番号 13

○第31号

1 掲載日 令和7年12月22日（号外政府調達第237号 91ページ）

2 訂正内容 91ページ目2段目 1(6)中、「入札書に記載された総価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるか、また、取引形態が課税取引であるか非課税取引であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。」を、「入札書に記載された総価に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ただし、特定資産の譲渡等（消費税法第2条第1項第8号の2）を本契約に含む場合については、見積もった契約金額に特定資産の譲渡等に係る支払対価の額の10パーセントに相当する額を加算した金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載するものとし、加えて落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額から特定資産の譲渡等に係る金額を除いた金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とする。」に訂正する。